

なごや見守り情報 63

海産物の電話勧誘販売にご注意ください！

カニなど海産物の購入を勧める電話がかかってきても、**不要であればきっぱり断りましょう。**

◆**悪質勧誘の事例**
突然、自宅の電話や携帯電話に連絡があり、カニなどの海産物を強引に勧められて購入してしまつたとの相談が寄せられています。
「以前ご注文いただいた〇〇水産です」と名乗る電話があり、話を聞くと「今回も良い商品が入つたので送ります」と勧められます。曖昧な返事をしていると「ありがとうございます」と購入したこと

になり、二方向的に電話を切られ、後でよく考えたら購入したことのない知らない事業者だったというものです。
また、「商品が余っているのを助けてほしい、半額にする」と言われて断りきれなかったケースや、電話で断つたにもかかわらず海産物が着払いで届いた例もみられます。

◆**対処方法**
購入後、届いた商品を確認したら、価格に見合わない質の悪い商品だったとの相談も入っています。
電話で勧誘され契約をした場合は、書面を受け取つて8日以内であれば、クーリング・オフができます。代引配達で届いた場合は、送り状の写真を撮るなどして送り主の情報を保存してから、受け取りを拒否し、クーリング・オフ通

知を出しましょう。

通知の書き方がわからない場合や不安な場合は、早めに名古屋市消費生活センターにご相談ください。

突然かかってきた電話で強引に勧められると慌ててしまう場合がありますが、不要であればきっぱり断りましょう。また、電話を留守番電話に設定し、知らない人からの電話には出ないようにすることも大切です。

【ご相談先】名古屋市消費生活センター

電話番号 052-222-9671 (月～土)
※祝休日・年末年始を除く
※土曜日は電話相談のみ

相談受付時間 午前9時～午後4時15分

ウェブサイト <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>
名古屋市スポーツ市民局 消費生活課

電話番号 052-222-9679

わたしたちのクラブへ入りませんか！

～お申し込みはお近くのクラブへどうぞ～

入会申込書

おところ	〒名古屋市区	
おなまえ	☎	
生年月日	大・昭	

千種区 753-1942	東区 934-1194	北区 917-6530	西区 523-4596	中村区 433-2912
中区 265-2329	昭和区 735-3911	瑞穂区 852-9395	熱田区 683-9900	中川区 363-4415
港区 654-9708	南区 823-9413	守山区 796-4607	緑区 625-3966	名東区 778-3099
天白区 807-3898	©名古屋市老人クラブ連合会 TEL991-7734 FAX991-7581			

私たちは、名古屋市老人クラブ連合会の活動を応援しています